

ビジョン編

第 2 章

1 景観づくりの基本理念・目標

1. 行田市における景観づくり
2. 景観づくりの基本理念・目標

2 景観づくりの方針

1. 景観づくりの対象
2. 骨格となる景観づくりの方針
3. 身近な景観づくりの方針

3 重点的な景観づくり

1. 重点的な景観づくり

1 景観づくりの基本理念・目標

1. 行田市における景観づくり

本市の地域の特徴が表れた景観を守り、育てる取組を「景観づくり」と定義します。

本市は、低地に広がるのびやかな水田と集落の織り成す田園風景が形成されており、古代から現在まで重層する歴史・文化は、市民の共有資産として現在に息づいています。こうした土壌の上にまち並みが形成されるとともに祭礼・行事・人々の営みが行われ、特色ある景観が形成されています。

住む人・訪れる人が美しいと感じる景観を次の世代につないでいくために、市の美しい景観に愛着と誇りを持ち、景観は地域の共有財産であるとの認識のもと、行政、市民、事業者が協働して景観づくりに取組みます。

2. 景観づくりの基本理念・目標

平坦な土地と古代から連綿と受け継がれる歴史・文化に育まれたまち並み、風土、精神が息づく本市の景観特性や現況を踏まえ、基本理念、目標を次のとおり設定します。

1) 景観づくりの基本理念

ともにつくる
愛着と誇りを紡ぐまち 行田

2) 景観づくりの基本目標

(1) 暮らし・産業の基礎である自然・田園環境を守り、育む

平坦な土地にある本市では、大小の河川・水路が流れ、景観の基盤・骨格を形成しています。この水の恵みによって育まれてきた、1年を通して彩りの豊かな田園・屋敷林の残る集落や市民に憩いの場として親しまれる水辺や水路のほか、水辺の遊歩道・ポタリングコース等を市民の共有財産として守り育んでいきます。

(2) 受け継がれてきた歴史・文化の蓄積を活かし、次世代に継承する

古墳、忍城の城下町、全国に誇る足袋のまちとして古代から連綿と受け継がれる歴史・文化に育まれたまち並み、風土、精神が息づくまちです。これら長い時を経て形成された伝統や風格、歴史的な資源を活かし、魅力を高めることで次世代に継承する景観づくりを目指します。

（３）市民や観光客に親しまれ、市の顔となるエリアの魅力を高める

自然環境、歴史・文化に恵まれ、城下の町割りを受け継ぐまちなかと忍城址、埼玉古墳群、古代蓮の里等、市の顔となるエリアが形成され、市民のみならず市外からも多くの人が訪れ親しまれています。公民の協働により、質の高い建築物等の誘導、自然環境や歴史・文化的資源の活用、歩く人にとっての魅力づくり等を推進し、エリアの魅力を高めます。また、エリア間を巡る回遊ネットワークの形成を進めます。

（４）地域固有の資源を活かし、身近な暮らしの環境を豊かにする

地域ごとにみられる寺社等の歴史・文化的資源、緑地や公園、水辺、祭礼・行事等の資源を活かし、地域の景観と調和した建築物の誘導、まちなかの緑化等により身近な生活環境を豊かにする景観づくりを進めます。

（５）共有、参加、協働により、景観づくりをともに積み重ねる

世代を超えて受け継がれ、今後も守っていききたい景観や資源を、市民、事業者、行政が共有しつつ、それぞれの役割に応じて参加と協働を促し、本市の個性や魅力を伸長する景観づくりを進めます。

３）景観づくりの意義

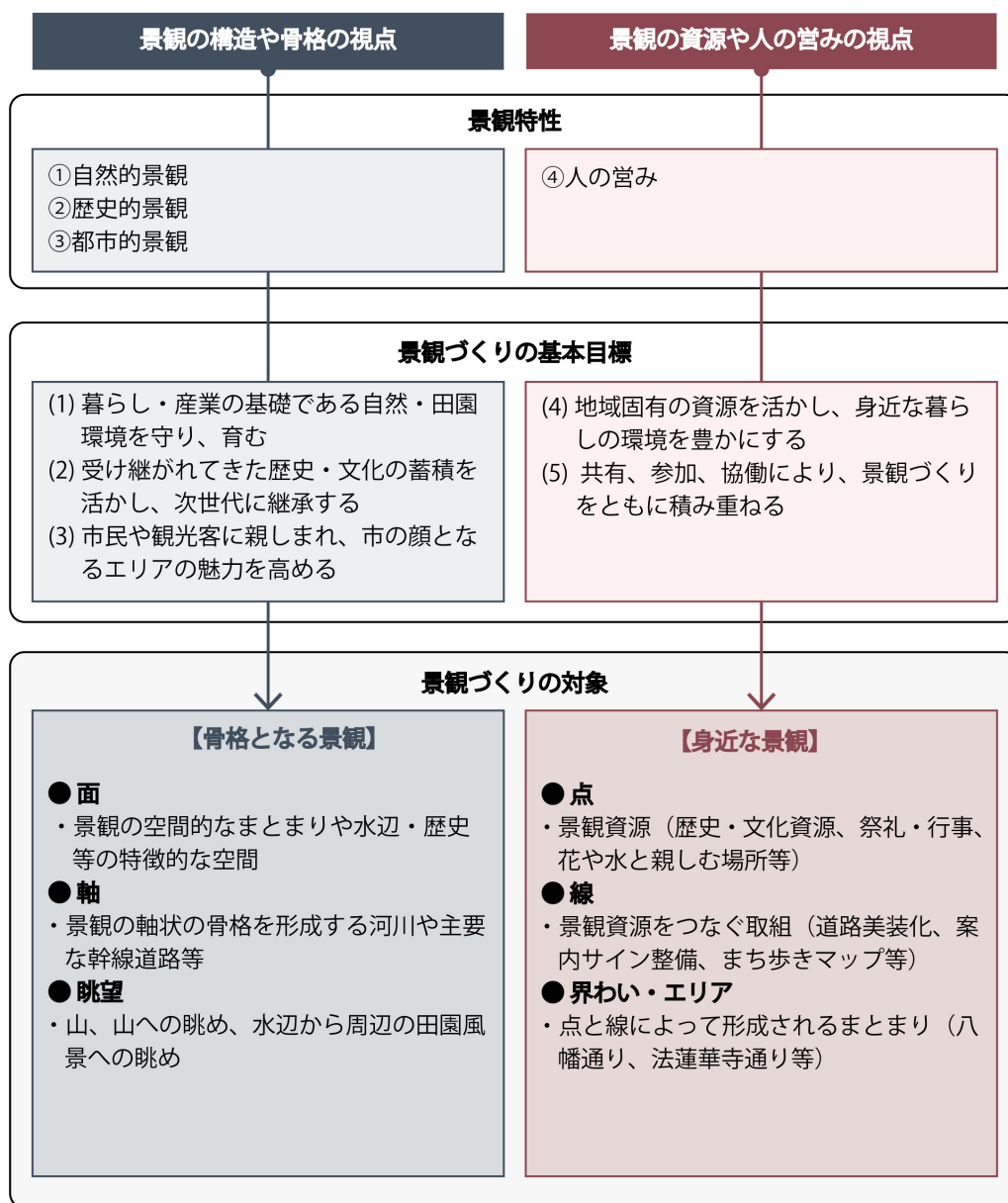
景観づくりは、景観や資源を守り育む活動であり、暮らしの環境を豊かにする等、市民の生活に密接に関係するものです。

住民等による景観づくりの活発な活動や豊かな暮らしが表出するまちは人を惹きつけ、地区内外の人々の観光や交流を促進し、地域に根付いた産業の振興やローカルビジネスの創出のきっかけになります。また、それらの取組を継続することは、自分たちが暮らす身近な地域への愛着、誇りの醸成、地域のブランディングにつながり、次世代に魅力あるまちを引き継ぐことにもなります。

2 景観づくりの方針

1. 景観づくりの対象

景観づくりの方針は、「景観の構造や骨格」と「景観の資源や人の営み」の視点に基づき、本市の景観特性や景観づくりの基本目標より、『骨格となる景観』及び『身近な景観』に区分し、整理します。



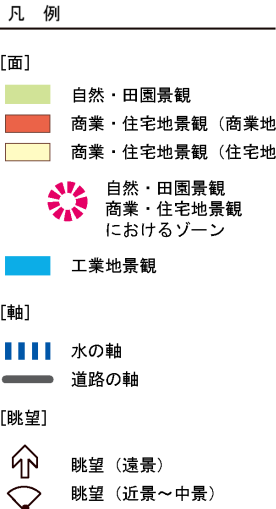
2. 骨格となる景観づくりの方針

1) 骨格となる景観づくりの対象

骨格となる景観づくりの対象を、「面」「軸」「眺望」と区分し、それぞれの景観特性を整理するとともに景観づくりの方針を設定します。景観の空間的なまとまりに着目して市内を3つの「面」に区分し、そのうち特徴的な景観を持つ地域を6つのゾーンに区分して、より具体的な方針を設定します。また、水路と道路に着目して2つの「軸」とし、一体的な景観形成を行うほか、眺望を守る景観づくりのための方針を定めます。

区分		対象
面	自然・田園景観	市街化調整区域の全域 ゾーン ・ さきたま古墳公園周辺 ・ 古代蓮の里周辺 ・ 利根大堰周辺
	商業・住宅地景観	市街化区域のうち、住居系、商業系、準工業地域に指定されている区域 ゾーン ・ 秩父鉄道行田市駅周辺 ・ 忍城址・水城公園周辺 ・ JR 行田駅周辺
	工業地景観	市街化区域のうち、工業地域、工業専用地域に指定されている区域 地区計画により工業地域、工業専用地域と同等の用途が建築可能な区域
軸	水の軸	忍川、旧忍川、星川、武蔵水路等
	道路の軸	国道 17 号熊谷バイパス、国道 125 号、県道 128 号等
眺望	遠景	赤城山、足尾山地、筑波山、秩父連山と比企山地、富士山
	中近景	利根川からの山・山並みの眺め、旧忍川や水路沿いから田園への眺め、丸墓山古墳山頂、行田タワーから市街地や田園への眺め

骨格となる景観



2) 面の景観づくりの方針

景観の空間的なまとまりに着目し、市域を3つの「面」に区分します。また、都市的な機能や本市の景観特性に着目し、特に特徴的な空間を形成している場所を「ゾーン」として区分します。

(1) 面

面の特徴的な景観、景観づくりの方針を次のように設定します。

①自然・田園景観

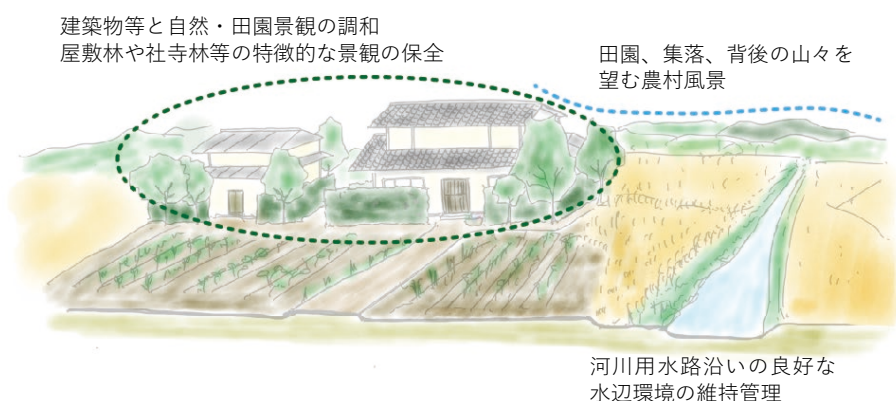
◆特徴的な景観

- 本市の北部や南東部には、面的に広がる水田、河川や用水、遠方に望む山並みが一体となり、のびやかな田園景観が形成されています。
- 土地改良区による圃場整備等が行われたことにより、整然とした田園風景が広がり、米、麦の二毛作をはじめ1年を通して彩りの豊かな景観が形成されています。
- 集落の屋敷林や社寺林等、地域の昔ながらの農村風景を思わせる景観が形成され、田園風景のアクセントとなっています。

◆景観づくりの方針

地域の発展を支えてきた水と農の景観の保全

- ☐ 建築物等と自然・田園景観との調和
- ☐ 河川用水路沿いの良好な水辺環境の維持管理
- ☐ 屋敷林や社寺林等の特徴的な景観の保全



②商業・住宅地景観

本地域は、商業系用途地域に指定された地域を「商業地」、住居系用途地域及び準工業地域を「住宅地」として区分し、それぞれ方針を整理します。

〔商業地〕

◆特徴的な景観

- 行田市駅や東行田駅周辺は、足袋蔵や足袋工場のほか、足袋産業に由来する服飾業、酒造店、奈良漬け店等、地域の歴史を継承する趣のあるまち並みが形成され、歴史的建造物を活用、リノベーションした店舗等も多くみられます。
- 忍城の城下町、足袋のまちとして発展した町割りや旧街道・水路の痕地等が複雑に残り、歩いて楽しいまち並みが形成されています。
- JR 行田駅の駅前通りは、中低層の商業施設が立地したまち並みが形成されています。

◆景観づくりの方針

歴史や文化を礎とした、にぎわいとうるおいのある市街地景観の形成

- ☐ にぎわいのあるまち並みの形成
- ☐ 安全で快適な歩行者空間や滞留空間の創出
- ☐ 主要公共施設や店舗を歴史的建築物と調和する外観に修景・高質化

公共建築物等のまとまった空地の有効活用

主要公共施設や店舗の修景や高質化



低層部に店舗等を配置し
にぎわいのある商業景観を創出

〔住宅地〕

◆特徴的な景観

- 戸建て住宅や低層の集合住宅等で構成され、宅地開発等により面的に整備された住宅地では落ち着きと緑のある良好な住環境が形成されています。
- 旧南河原村の中心部には、低層の住宅や商店、小学校や支所等の公共建築物等からなる市街地が形成されています。
- 富士見工業団地等の準工業地域では、やや規模の大きな店舗や工場、中低層の集合住宅、戸建て住宅が混在するまち並みとなっています。

◆景観づくりの方針

緑のうるおいやまとまりを持った、落ち着きのある住宅地景観の形成

- 落ち着いた色彩、規則性のある形態の住宅の維持・誘導
- 緑豊かな外構等の家先の景観づくり
- 近隣公園や集会所等、身近なコミュニティ拠点の形成



③工業地景観

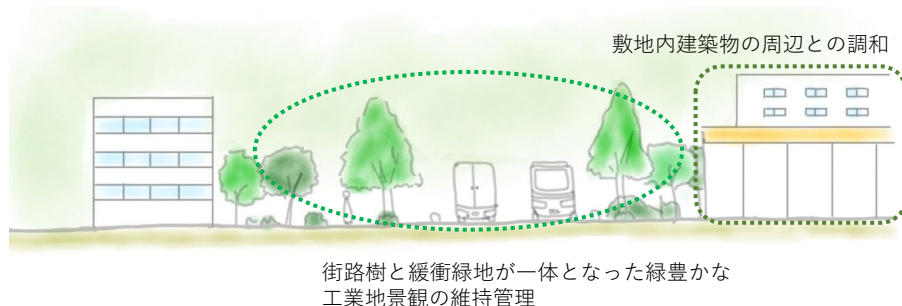
◆特徴的な景観

- 富士見工業団地、長野工業団地及び行田みなみ産業団地を中心とした工業地では、街路樹と緩衝緑地が一体となった、緑豊かな工業地景観が形成されています。

◆景観づくりの方針

街路樹等の周辺と敷地内の緑が一体となった緑豊かな工業地景観の形成

- 敷地内建築物の周辺との調和によるまとまりがある景観の形成
- 街路樹と緩衝緑地が一体となった緑豊かな工業地景観の維持管理



(2) ゾーン

ゾーンの特徴的な景観、景観づくりの方針を次のように設定します。

①さきたま古墳公園周辺

◆特徴的な景観

- 国特別史跡「埼玉古墳群」を含めたエリア一体で都市公園として整備され、多くの市民、観光客が訪れる本市を代表する交流の場となっています。
- 古墳は、平坦な土地の中でアクセントとなっているほか、墳丘からの眺望、桜等の季節の彩りを感じられる場所として親しまれています。



全国でも珍しい登れる古墳として親しまれている丸墓山古墳



丸墓山古墳からの眺望

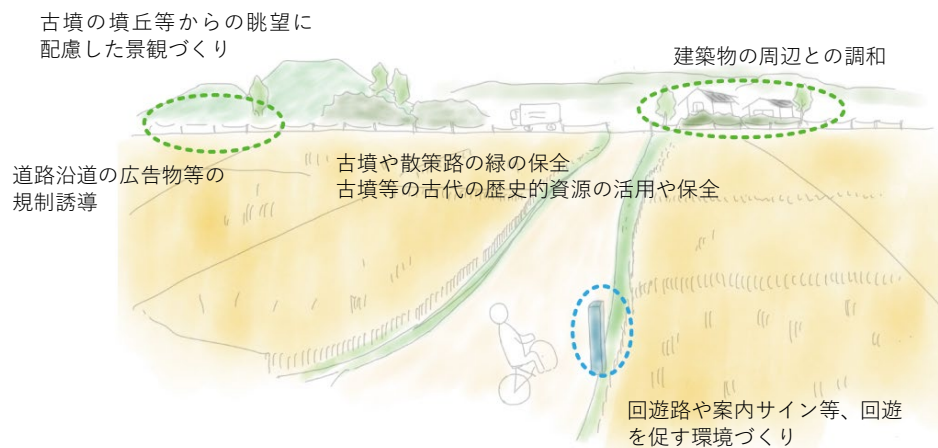


桜や菜の花等の季節の彩り

◆景観づくりの方針

古代の歴史と豊かな緑が調和した景観の形成

- ☐ 古墳や散策路の緑の保全
- ☐ 古墳等の古代の歴史的資源の活用や保全
- ☐ 古墳の墳丘等からの眺望に配慮した景観づくり
- ☐ 周辺と調和した回遊路の整備や案内サイン等、回遊を促す環境づくり
- ☐ 公園の豊かな緑や歴史的資源と調和した周辺の景観づくり



②古代蓮の里周辺

◆特徴的な景観

○古代蓮の里は、6月中旬から8月上旬にかけて咲き誇る蓮の花、平成20年（2008年）に始まった田んぼアートの会場として多くの市民や観光客が訪れるスポットであり、園内に建つ行田タワーは、観光のシンボルとなっています。



市内外から親しまれている田んぼアート



市の花に指定されている行田蓮（古代蓮）



観光のシンボルとなっている行田タワー

◆景観づくりの方針

観光のシンボルと豊かな緑が調和した景観の形成

- 古代蓮や田んぼアートをはじめとした特徴ある景観の創出
- 行田タワーからの眺望に配慮した景観づくり
- 周辺と調和した回遊路の整備や案内サイン等、回遊を促す環境づくり
- 園内や散策路の緑と調和した周辺の景観づくり



③利根大堰周辺

◆特徴的な景観

- 利根大堰は、武蔵水路・見沼代用水路・埼玉用水路等の取水口であり、利根川中流域における農業、工業、生活への利水を支える重要な役割を担っており、広大な自然景観を望むことができます。
- 河川敷に広がる広大な自然の草原（ヨシ原・オギ原）は、多くの野生の生物の生息・生育空間となっています。
- 市内及び近隣市町村の小学校の社会科見学としても活用されています。



利根川を横断する利根大堰

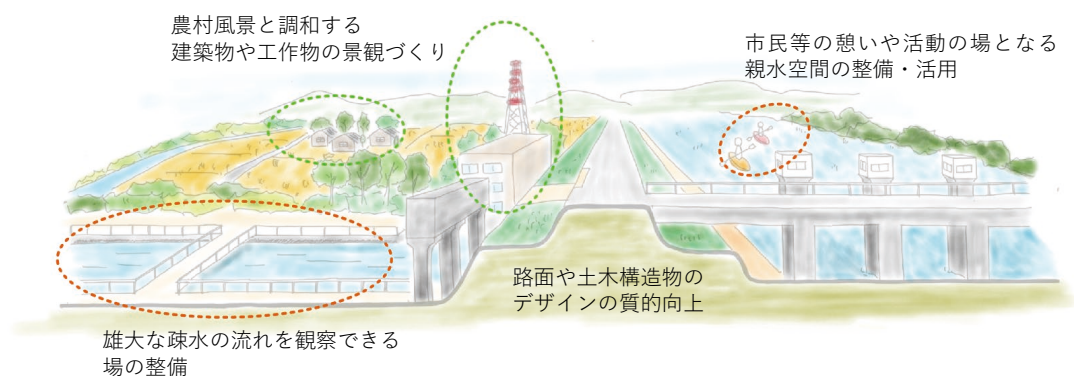


農業、工業、生活への利水を支える利根大堰と利根導水路

◆景観づくりの方針

雄大な利根川の眺めや田園ののびやかな景観の保全

- 河川、田園が織り成す農村風景に調和した景観の形成
- 雄大な利根川や利根大堰を望める場の整備
- 市民等の憩いや活動の場となる親水空間の整備・活用



④秩父鉄道行田市駅周辺

◆特徴的な景観

- 行田市駅周辺には複数の商店街、社寺、足袋蔵等の歴史的資源が集積し、本市の顔となっています。
- 行田市駅の北口・南口には駅前広場が整備され、北口には忍川沿いの桜並木と親水護岸が連続する空間が形成されています。
- まち並み景観形成先導モデル事業として沿道の建物等の修景整備や道路の美装化が行われた八幡通り、個人商店が連なる本町商店街や新町商店街等では固有の景観が形成されており、親しみが感じられる通りとなっています。
- 足袋蔵等を巡る回遊路や案内サイン等が整備され、店先を彩る花手水や足袋蔵の保全・活用等、行政と市民と事業者が協働して良好な景観形成に取り組んでいます。
- 行田浮き城まつり、愛宕神社の酉の市、とうろう流し等の祭礼の場としても親しまれています。



秩父鉄道行田市駅南口



モデル事業として修景整備された八幡通り商店街のまち並み

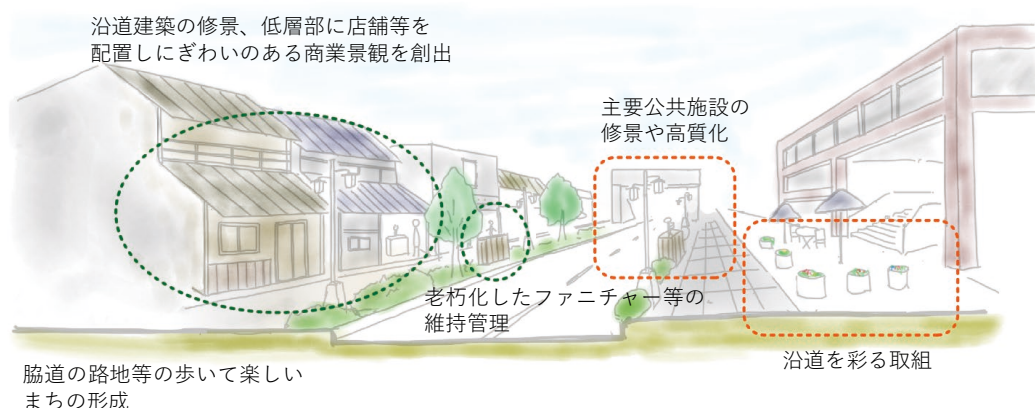


足袋産業関連施設をはじめとした歴史的資源が点在

◆景観づくりの方針

歴史的なまち並みと商店や住宅が調和した景観の形成

- 足袋蔵等の歴史的資源の保全・活用
- 歴史的資源の隣接地等、周辺における資源と一体性のある景観の創出
- 修景整備されたまち並みや資源の集積を活かした歩いて楽しいまち並みの形成
- 歩行者ネットワークやまちの結節点におけるサイン整備やゆとりある空間整備
- 城下町の町割りや水路の痕跡等を活かした空間整備
- 歩行者目線の空間整備による、にぎわいを感じられる景観の形成



⑤忍城址や水城公園周辺

◆特徴的な景観

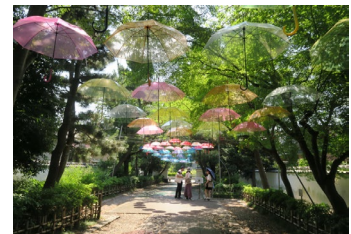
- 旧忍城の本丸と諏訪曲輪の跡地に立つ忍城御三階櫓と郷土博物館、行政庁舎、水城公園等、規模が大きく、オープンスペースも多い、固有のシビックエリアが形成されています。
- 忍城バスターミナル観光案内所は観光やまちなか回遊の拠点であり、忍城址へのアクセス道としてせせらぎの遊歩道となっている「浮き城の径」や「東小路」とともに、良好な景観を形成しています。
- 忍城やかつての城堀を利用して整備された水城公園は、歴史のシンボル地区であり、忍城時代まつりや花手水ライトアップイベント、マルシェ等の様々な祭礼・行事の場として市内外から多くの人々が訪れるほか、日常の憩いや晴れの場として市民に親しまれています。



市のシンボルとなっている忍城御三階櫓



浮き城の径と忍城御三階櫓



アンブレラスカイに彩られた東小路



旧忍町信用組合店舗を利用した水城公園内のカフェ



季節を彩る花やマルシェ等で親しまれている水城公園

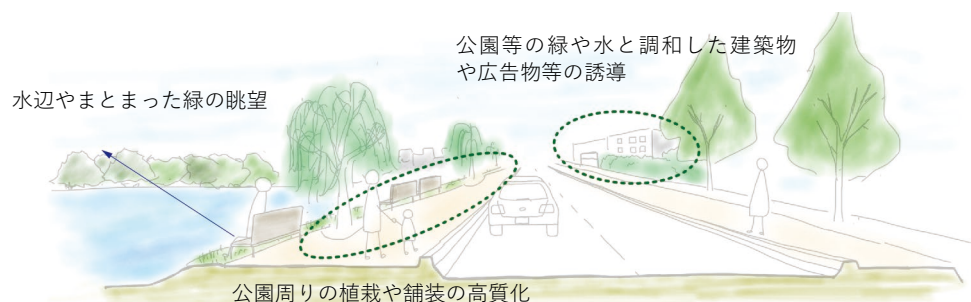


公共公益施設の集積

◆景観づくりの方針

豊かな水・緑と歴史が調和した地域のシンボルとなる景観の形成

- 忍城御三階櫓が眺望できるまち並みの維持
- 水城公園等の緑や水と調和した建築物や広告物等の誘導
- 歴史を伝える環境の継承や歴史的雰囲気を感じられる景観の形成



⑥JR 行田駅周辺

◆特徴的な景観

○JR 行田駅は、市内で最も乗降客数の多い駅であり、通勤・通学や観光の玄関口として重要な駅です。

○駅前が再整備され、広々としたロータリーや観光案内所、交番等にみられる和風のデザインが特徴となっています。



JR 行田駅

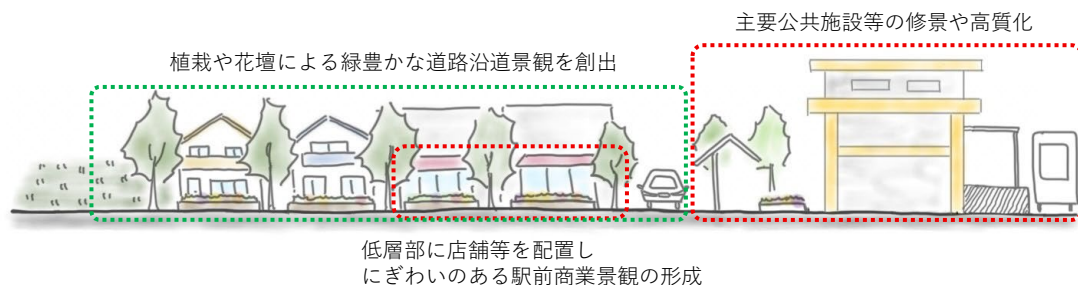


和風デザインに整備された駅前ロータリー

◆景観づくりの方針

方針：まちの玄関口にふさわしいにぎわいや活力が感じられる景観の形成

- ☐ 主要公共施設等の修景や高質化
- ☐ 植栽や花壇による緑豊かな道路沿道景観を創出
- ☐ にぎわいや親しみが感じられる駅前商業地景観の形成



(3) 軸

景観の軸状の骨格を形成するものであり、河川や水路等で構成される「水の軸」と、主に幹線道路で構成される「道路の軸」を設定します。

①水の軸

◆特徴的な景観

○大小の河川や用水が流れ、沿川の田園や市街地ではうらおいのある景観が形成されているほか、親水護岸やサイクリングロードが整備され、イベント会場や憩いの場となっています。

○近世以降に築造された橋りょうや堰等の土木遺産が現在でも市内に点在しています。



自然環境に配慮した護岸整備がされ、原風景を感じる河川（星川）



親水整備され、桜並木が親しまれている水路（酒巻導水路）



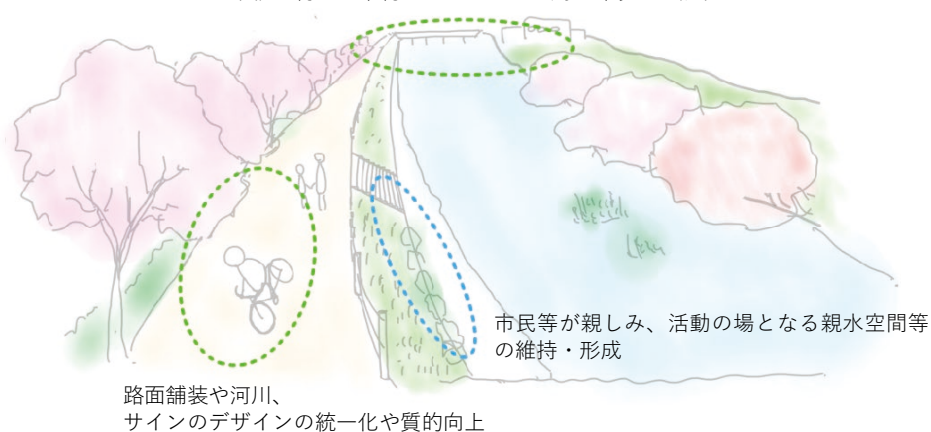
選奨土木遺産に認定されている忍川下流に架かる堀切橋

◆景観づくりの方針

豊かで親しみある水辺空間の維持・形成

- ☐ 市民等が親しみ、活動の場となる親水空間等の維持・形成
- ☐ 河川・水路と河岸の緑、遊歩道、サイクリングロードの一体性を感じられる景観の創出
- ☐ 土木遺産の保全・活用
- ☐ 土木構造物や建築物における水辺や周辺環境との調和

土木構造物や建築物における水辺や周辺環境との調和



②道路の軸

◆特徴的な景観

- 主要な幹線道路として、東西方向に国道 17 号、国道 17 号熊谷バイパス、国道 125 号、県道 128 号、南北方向に県道 66 号や県道 306 号等が通り、市内外を結ぶとともに、まちなかやさきたま古墳公園、古代蓮の里等へのアクセスとしても重要な軸となっています。
- 幹線道路沿道は、沿道型サービス施設が立地し、多種多様な沿道景観を構成するとともに、南大通り等の一部区間では街路樹が整備されています。



街路樹が整備された沿道景観



時計モニュメントのある交差点（県道 128 号）

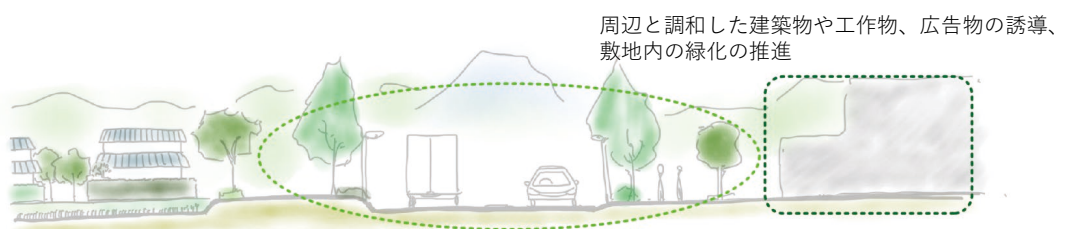


水城公園前のイチョウ並木

◆景観づくりの方針

周辺環境と調和した落ち着きとうるおいのある沿道景観の形成

- ☐ 敷地や接道部の緑化によるまち並みの連続性への配慮
- ☐ 周辺の土地利用や自然・田園景観とも調和した建築物や工作物、広告物の誘導、敷地内緑化の推進
- ☐ 沿道と周辺の風景が調和した景観づくりの推進



敷地や接道部の緑化によるまち並みの連続性への配慮
沿道と周辺の風景が調和した景観づくりの推進

4) 眺望

眺望は、本市を取り巻く山々への眺め（遠景）と、水辺から周辺の田園風景への眺め（近～中景）と設定します。

◆特徴的な景観

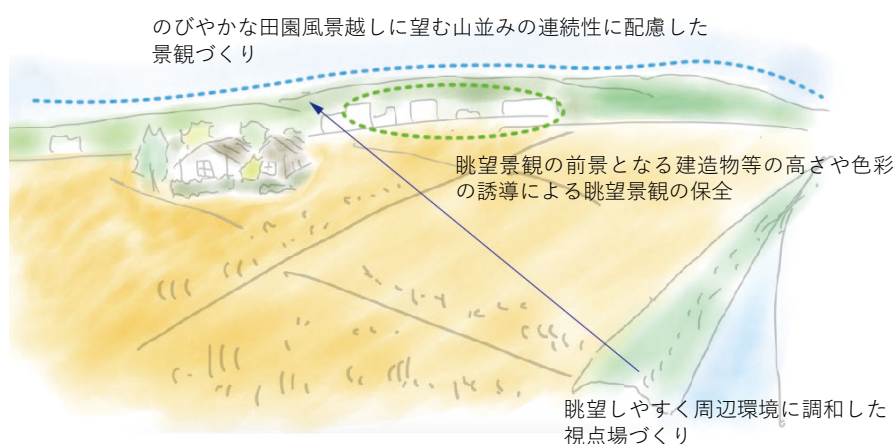
○広々とした平坦な地形が特徴の本市は、北方に赤城山、男体山、日光白根山から皇海山、筑波山等の特徴ある山々、南方におだやかな稜線を持つ奥秩父連峰、富士山等、多様な山・山並みを望むことができます。

○市内の小中学校校歌にも様々な山が歌われており、関東平野の中央部に位置する本市の広域的な位置づけを暮らしの中で認識させてくれる景観です。

◆景観づくりの方針

のびやかな田園風景と遠方に山並みが望める眺望景観の維持・形成

- 眺望景観の前景となる建造物等の高さや色彩の誘導による眺望景観の保全
- のびやかな田園風景越しに望む山並みの連続性に配慮した景観づくり
- 眺望しやすく周辺環境に調和した視点場づくり

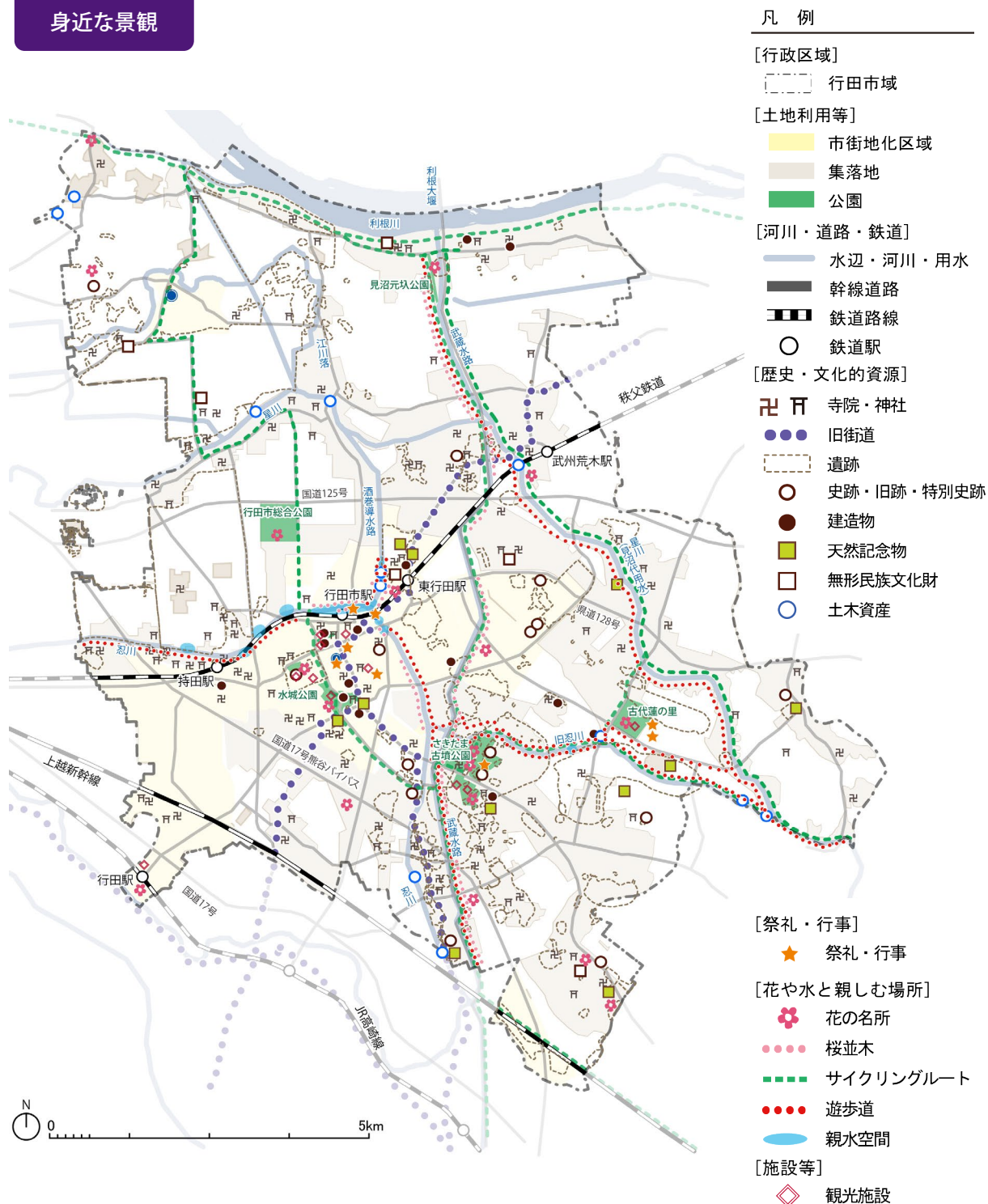


3. 身近な景観づくりの方針

1) 身近な景観づくりの対象

身近な景観づくりの対象として、地域で大切にされてきた歴史・文化的資源や特徴的な建造物等、景観形成の核となる資源を点と位置づけます。それら景観資源を掘り起こし、周辺の魅力を高めるとともに、道路やサイン、回遊ルートの整備により線としてつなぎ、特徴的な景観特性をもつ面となるよう官民連携で景観形成を進めます。

身近な景観



2) 景観資源を活かした景観づくりの方針

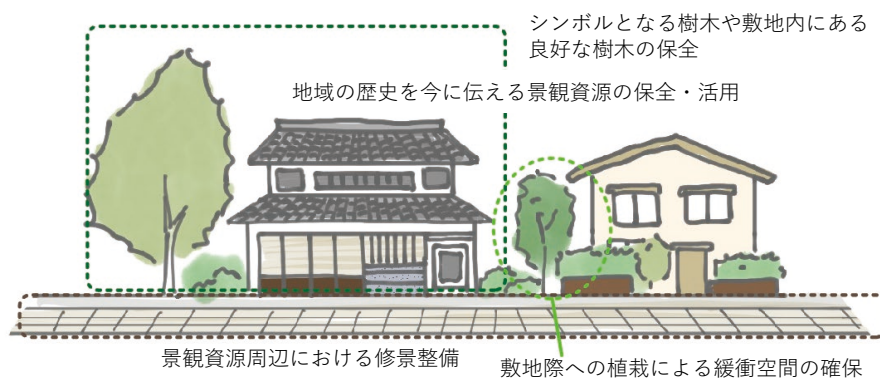
◆特徴的な景観

- 古墳や遺跡、忍城址と城下町、足袋のまちとして発展したまちなかは、市内外から多くの人が訪れています。
- まちなかや集落にある身近な歴史的建造物や社寺、お社や地蔵尊、近代遺産（洋風建築物・橋・水門等）等の多様な資源が存在し、固有の景観を創出しています。
- 歴史・文化を語り継ぐ建物や樹木等のみならず、地域で受け継がれてきた産業や祭礼・行事、市内外から人が集まるイベント、花や水と親しむ場所、まちなかの花手水、市民等による資源の保全・活用等、地域で暮らす人々の活動によって、多彩な景観資源が生み出されています。

◆景観づくりの方針

まちなかや田園、集落を彩る多彩な景観資源を活かした景観の形成

- 有形文化財や日本遺産の構成文化財、近代土木遺産（※）等の市内外に認知・評価される資源の保全・活用
- 地域の歴史を今に伝える又は地域のシンボルとして親しまれている景観資源の保全・活用
- 市民共通の財産として親しまれる景観資源の創出
- 景観資源の周辺における資源と調和した修景整備



※土木遺産の顕彰を通じて歴史的土木建造物の保存に資することを目的として土木学会によって認定された土木構造

3 重点的な景観づくり

1. 重点的な景観づくり

特に一体的な景観づくりに取組む地区を「景観づくり推進地区」または「景観づくり重点地区」に指定して、より重点的に景観誘導を図ります。本計画において、指定地区の抽出要件や候補地を示し、これまでの景観づくりの蓄積、今後の取組や機運の高まりなどを踏まえて段階的に指定を行います。

1) 景観づくり推進地区

景観づくり推進地区は、特に一体的な景観形成に取組む必要がある地区を指定します。歴史的なまち並みを有する地区、観光資源を有する地区など、以下のいずれかの要件を満たす地区を段階的に指定します。

景観づくり推進地区の抽出要件
☐ 一体的な景観づくりに取組む必要がある
☐ 本市らしい景観特性（シンボル性・歴史性・景観特性の一定の広がり、観光資源等）がある
☐ 市の顔となる空間ポテンシャルがある
☐ 景観づくりの蓄積がある又は予定されている

2) 景観づくり重点地区

景観づくり重点地区は、市民、事業者等による景観づくりの蓄積及び機運の高まりがあり、特に一体的な景観づくりに取組む必要がある 0.1 ヘクタール以上の地区を指定します。景観づくりの機運の高まりがあり、良好な景観づくりに向けて特に重点的に取組む必要がある地区など、以下のいずれかの要件を満たす地区があれば指定します。

景観づくり重点地区の抽出要件
☐ 特に一体的な景観づくりに取組む必要がある
☐ 本市らしい景観特性（シンボル性・歴史性・景観特性の一定の広がり、観光資源等）がある
☐ 景観づくりの蓄積や機運の高まりがある
☐ 重点地区指定のための景観計画変更についての提案が出された

3) 景観づくり推進地区・景観づくり重点地区の候補

景観づくり推進地区、景観づくり重点地区の候補を下表のとおり示します。

行田市駅周辺や忍城址・水城公園周辺は足袋蔵等の歴史的資源が集積し、景観づくりの蓄積等もあることから、景観づくり推進地区として一体的に指定することも含め検討し、これまでの景観づくりの蓄積、今後の取組や機運の高まりなどを踏まえ段階的に決定します。

■景観づくり推進地区・景観づくり重点地区の候補と景観づくりのねらい

候補		ねらい	備考
推進地区	さきたま古墳公園周辺	・さきたま古墳公園の緑豊かな景観や古墳への眺望、古墳からの眺望などを保全する建築物、工作物、広告物の景観誘導	
	古代蓮の里周辺	・古代蓮の里の緑豊かな景観に調和した建築物、工作物、広告物の景観誘導	
	利根大堰周辺	・利根川及び利根大堰を活かし、自然を保全しながら観光やレクリエーション等に活用する取組を通じた拠点性の向上	
	秩父鉄道行田市駅周辺	・歴史・文化資源を活かした建築物、工作物、広告物の景観誘導や回遊環境の整備 ・水辺環境や緑豊かな環境（広場、街路樹等）の保全、創出 ・空き地、空き家を活かした商店街のにぎわいや交流の空間創出 ・市民、団体等と連携した持続的な景観づくりの推進体制の構築	・優先的に検討 ・両地区を一体の地区とすることも検討
	忍城址・水城公園周辺	・シンボリック資源である忍城址及び水城公園の景観を保全する建築物、工作物、広告物の景観誘導 ・水辺環境や緑豊かな環境（広場、街路樹等）の保全、創出	
	JR 行田駅周辺	・再整備された駅前広場を中心としたまとまりある景観を維持するための建築物、工作物、広告物の景観誘導	
重点地区	八幡通り周辺	・八幡通りまち並みづくり基本構想に位置づけた方針や修景ルールに基づく修景の推進、重点地区への位置づけ ・回遊を促進する環境の整備、取組の推進	